

お知らせ 〈 伝染病 〉

保護者様

小松川めぐみ幼稚園

お子様が伝染性の病気になった場合は、完全に治してから登園しましょう。
ご参考までに学校保健法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、
症状により医師が伝染のおそれがないと認められたときは、この限りではありません。
登園するときに下記証明書をお持ちください。

	病名	出席停止の期間
1	百日咳	特有の咳が消失するまで
2	麻疹（はしか）	発疹がなくなり、解熱した後 3 日を過ぎるまで
3	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺等のはれ発現した後 5 日を経過するまで
4	風疹（三日ばしか）	発疹が消えるまで
5	水痘（水ぼうそう）	発疹がかさぶたになるまで
6	咽頭性結膜炎（プール熱）	主な症状がなくなった後 2 日を過ぎるまで
7	結核	感染のおそれがないと認められるまで
8	腸管出血性大腸菌感染症	感染のおそれがないと認められるまで
9	流行性角結膜炎（はやり目）	感染のおそれがないと認められるまで
10	急性出血性結膜炎	感染のおそれがないと認められるまで
11	溶連菌感染症	熱が下がり発疹がなくなるまで
12	伝染性紅班（りんご病）	症状により医師の指示により
13	手足口病	症状により医師の指示により
14	ヘルパンギーナ	熱が下がって全身状態が快復するまで
15	RS ウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良くなるまで
16	感染性胃腸炎（嘔吐・下痢症）	下痢、嘔吐症状が軽減した後、感染のおそれがないと認められるまで
	その他の伝染病（ ）	

※ 登園するときにお持ちください。

----- き り と り せ ん -----

完 治 証 明 書

小松川めぐみ幼稚園 園長 殿

組 氏名

病名

出席停止期間 年 月 日から 年 月 日

年 月 日 医師

㊞